

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和4年（2022年）11月4日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 公手 勤

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	逆瀬台小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 2. ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり 4. 美しい、緑と街並みを培うまちづくり
	【具体的な取り組み】 21 犯罪抑止（空き巣等）のための防犯カメラの増設を要望する。 39 空き家の放置、環境悪化が問題となった際に単位自治会から市に連絡し、所有者に草刈り等の連絡調整をしてもらう。
取組内容の関係課	住まい政策課（39に関して） 防犯交通安全課（21に関して）

2 対話の状況

（1）実施概要 ア 日時： 令和4年（2022年）10月14日 13：00～13：45 イ 場所： 市役所住まい政策課協議用テーブル ウ 出席者： <まちづくり協議会> ● <関係課> 住まい政策課 黒川課長 佐柄係長 <協働の取組推進担当次長> 横山次長 <市民協働推進課> 公手
（2）確認できたこと ア 会長から空家に関する地域の状況、課題について説明。 イ 住まい政策課長から市の取組を説明。 空家等対策事業で相談窓口を設置している。主な相談内容としては、空家での植栽繁茂、ハチの巣など。年間150件程度の相談があり、所有者調査し、所有者に改善を依頼している。 現状、ゆずり葉コミュニティ内には56軒の空家を把握している。特定空家は無いと認識している。 また、同地域からの相談件数は、今年度6件、昨年度10件、すべて持ち主は判明しており、持ち主の対応は良好である。 ウ 持ち主がわからない空家で迷惑を被っている場合は、できれば、自治会単位でまとめて市へ相談いただく。 エ 防犯カメラについては、空家に関するシートに記載しているが担当が防犯交通安全課で、今年度は申請が終わっているため、担当次長から制度等の資料を提供した。また、別途、適切な時期に対話の場を設けることとした。

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和5年（2023年）2月6日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 公手 勤

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	逆瀬台小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 2. ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり
	【具体的な取り組み】 21 犯罪抑止（空き巣等）のための防犯カメラの増設を要望する。
取組内容の関係課	防犯交通安全課

2 対話の状況

(1) 実施概要
ア 日時： 令和5年（2023年）1月16日 10:00~10:40 イ 場所： 市役所防犯交通安全課協議用テーブル ウ 出席者： <まちづくり協議会> ● <関係課> 防犯交通安全課 藤課長 富岡係長 <協働の取組推進担当次長> 横山次長 <市民協働推進課> 公手
(2) 確認できたこと
ア 会長から地域の状況、課題について説明があった。 イ 担当課からの説明。 市内の道路の要所に、市が設置する「安全・安心カメラ」230台、要望により補助をして地域が設置する「補助カメラ」105台（令和3年度末時点）の防犯カメラがある。逆瀬台小まち協の地域には補助カメラが5台設置されている。画像は警察捜査の中で必要があれば画像を提供するもので、空家対策とリンクは難しい。道路、公園など公共物が1/2以上写っていることが補助要件の1つとなっている。 令和4年度は、県の補助が8万円、残額の半分を8万円を上限として市が補助。来年度の補助制度の詳細は3月下旬から4月に公表される。申請期間は、4月~6月の予定。例年、10台程度の補助をしている。申請までに地元の合意、設置個所の決定、撮影範囲内の個人宅など固定的に撮影される個人等の同意が必要である。申請者は自治会が多い、これまでにまち協単位での申請実績は無い。 ウ 先ず、必要かどうか、効果的であるかどうか、申請までに、地域で話し合いをしていただく。